

「人にやさしく」 「一年中花が咲き誇り」 「進化する鏡石町」 を築きます



第13回町議会定例会が6月29日から7月2日までの会期で行われ、議案6件、報告3件などが議決されました。また、議会へ初登壇した遠藤町長の所信表明演説からこれからの町づくりのための5つの基本施策をお伝えします。

第1の施策

「財政の健全化」

町の財政健全化に向けて、計画的な財政運営と、目的金の確立に向けての取り組みを進めます。その第一歩として町長給与の30%カット、町長専用公用車の廃止を実施します。

第2の施策

「教育の充実」

未来の鏡石を背負っていく、子どもの教育を充実することで、町の最大の資源である「人」を育む町づくりを進めます。

第3の施策

「健康と福祉の充実」

健康な身体、健康な心は生活の基本です。そのための予防対策として、各種健診の充実、健康教育と健康相談の充

遠藤町長所信表明 演説要旨

この度、任期満了による町長選挙において、多くの町民の皆様のご支援をいただき、町長の重責を担うことになりました。

今後4年間、町政を担うという責任の重さを感じ、身の引き締まる思いでいっぱいですが、町民の皆様から寄せられた期待に応えるべく、強い信念と情熱を持って、公約に掲げた政策の実現に全力を尽くします。

今日の自治体を取り巻く環



▲議会で演説する遠藤町長

境は厳しく、町においても課題は山積しています。特に、町の財政は実質公債費比率が高く、財政構造は硬直化の域を脱せず、引き続き行財政改革の抜本的な改革により健全財政に向けて取り組む必要があります。その現状を町民に認識してもらいコスト削減への着手も必要となります。

しかし、健全財政を図りながら将来の成長の布石となる有効策には、積極的に投資することも必要と考えており、限られた財源をいかに使うか常に念頭に置き、政策の実現に向けて取り組んでいきます。時代が変わるうとしていく時、大切なのは新しい時代に向けて常に新しい発想を持ち、改善の努力を積み重ねる事が求められています。

町民にとってどうあるべきか、どのように改善すべきかを徹底的に検討し実行に移す事が重要となります。そのためにも町民の声、職員が気づいた問題点などがきちんとトップまで伝わって行政サービスの向上につながるシステムを確立する事が重要です。

議会で議決された 主な議案

■主な提出議案

- 町長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例（町長の給与の30%をカット）
- 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて（遠藤孝一郎氏を任命。詳細は左記事）
- 南町地区工場用地造成工事請負契約の締結について
- 平成22年度一般会計補正予算（千九百九十九万円増。主な内容…住宅用太陽光発電システム設置補助金、一小西側防風林伐採工事など）
- 主な報告案件
- 平成21年度一般会計及び各特別会計繰越明許費繰越計算書について（地域活性化臨時交付金事業など）

次総合計画基本目標「やすらぎ」と「うるおい」で育む心豊かなまちへ、教育・文化の向上は人づくりに向け、全力で取り組んでまいります。皆様方のご指導とご支援を心からお願ひ申し上げます。

これらを念頭に、鏡石町第4

ける次第であります。3年9ヶ月という短い期間ではありましたが、学校地域本部事業としての「学校応援団」をはじめ、「かがみいしスポーツクラブ」の設立、教育委員会外部評価、教育指導主事の設置、理科教室の開設、小中学校等へのデジタルテレビの整備など、

多くの事業に携わり、貴重な経験をさせていただき、改め、厚く感謝申し上げます。町づくりは、「人づくり」であります。鏡石町の教育が、今後なお一層進展することを心から祈念し、退任のあいさついたします。

（新しい鏡石町教育長に 高原孝一郎氏就任）

就任のこあいさつ



高原孝一郎 教育長

7月3日、町教育委員会は臨時の教育委員会を招集し、高原孝一郎氏を鏡石町教育長として任命しました。高原氏は2日付で町議会の同意を得て3日に遠藤町長から教育委員としての辞令を交付された後、臨時の町教育委員会が教育長に任命されました。

任期は、佐藤前教育長の残任期間の平成22年7月3日から平成22年9月30日までとなります。

退任のこあいさつ



佐藤節雄 前教育長

盛夏の候、皆様には、益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。さて、私ごと、7月2日をもって、私を退任させていただきます。在職中は、町民各位をはじめ関係機関・団体のご支援ご厚情を賜り、心から厚く御礼申し上げます。

第4の施策

「農業、商工業の充実」

農業、商工業の活性化を図るためには後継者等の人材育成に力を入れるとともに、魅力ある町づくりとして、企業

第5の施策

「魅力ある町づくりの推進」

誘致と「鏡石町に住んでみたい」という思いを実現していただけるよう、町内の建設業の振興に向けた定住促進のための「マイホーム等支援制度」を創設し、農業・商工業等への、さまざまな分野での経済波及効果を期待できるよう進めます。

歩いてみたい、住んでみたいと思える町づくりとして、駅を中心に、一年間を通じて花の咲き誇る町並みづくり、ガーデンングの町づくりなど、ソフト面にも配慮した、人にやさしい街路作りなどを進めます。

この5つの施策を通して、町民の皆さんの声を町政に反映し、皆さんと一緒に「人にやさしく」「一年中花が咲き誇り」「進化する鏡石町」を築きあげていきます。